

若手建設技術者育成奨学生制度

2025募集要項



1.趣旨

株式会社屋部土建(以下当社)の「若手建設技術者育成奨学生制度」は、人物・学力ともに優れかつ向上心を持つ学生に対して奨学金を貸与することにより、当社の未来を担う人材の育成に寄与することを目的とします。

2.応募資格

以下のいずれの各項にも該当する者

- (1) 応募時点において沖縄県内の高等学校第3学年に在籍する者
- (2) 当社の指定する大学、専門学校の建築学科・土木学科またはそれに準ずる学科への進学を希望する者
- (3) 在学校長の推薦を受けられる者
- (4) 高校3年1学期までの平均評定が3.8以上で、評定に「2」がない者
- (5) 卒業後当社で5年以上勤務できる者
- (6) 貸与期間中に年1回以上の面談に応じられる者
- (7) 保証人を立てられる者

3.奨学金の内容

(1)対象校

【大 学】琉球大学 工学部 建築学コース/社会基盤デザインコース

【大 学 校】沖縄職業能力大学校 住居環境科(専門課程・応用課程)

【専門学校】建築学科・土木学科またはそれに準ずる学科

(2)貸与期間

2年および4年(最短修業年限)

(3)貸与金額

入学金、授業料 *専門学校は上限235万円 詳細はお尋ねください。

4.募集

(1)募集人数

3名/年 専門学校進学希望者2名 大学進学希望者1名

(2)募集期間

2025年9月1日~2025年10月3日

5.応募方法及び提出書類

希望者は「募集要項」を熟読し、下記書類全てを学校を経由して当社へ提出してください。

(1)願書(当社指定)

(2)調査書

6.選考方法

提出書類および面接を基に総合的に選考を行います。選考の結果は学校を経由して本人へ通知します。

7.選考スケジュール

| | |
|-------------------|---|
| 2025年 5月 | 募集要項発表 |
| 2025年 9月1日 | 応募書類受付開始 |
| 2025年 10月3日 | 応募書類受付終了 |
| 2025年10月中旬 | 選考・書類選考 当社にて書類審査を行います |
| 2025年10月下旬 | 第二次選考・面接 当社にて面接審査を行います。 日程は在籍する学校宛てにご連絡します。 |
| 2025年10月下旬 ~11月上旬 | 内定通知 在籍する学校宛てにご連絡します。 |
| 2025年11月 | 諸手続き |

8.奨学生の資格喪失事項

- (1) 学籍を失ったとき
- (2) 希望する専門学校、大学校または大学の選考試験に不合格だった時
- (3) 進級または卒業できなかった時
- (4) 提出書類に虚偽があった時
- (5) 学業成績または品行が著しく不良であるとき
- (6) 奨学生より辞退の申し出があった時
- (7) 反社会勢力と何らかの関りを有することが判明した時
- (8) 奨学金が目的以外に用途されていることが判明した時
- (9) その他奨学生としてふさわしくない重大な事案があった時

9.奨学金返還義務が生じる事項

- (1) 前項「奨学生の資格喪失事項(3)～(9)」に該当した場合
- (2) 卒業後株式会社屋部土建へ入社しなかった場合
- (3) 入社後5年以内に退職した場合

10.応募に関するその他の注意事項

- (1) 応募書類は返却しません。
- (2) 応募書類の個人情報については当奨学生支援選考及び貸与に伴う必要業務以外には使用しません。
- (3) 募集要項の「奨学生の資格喪失」および「返済義務が生じる場合」について応募前にご確認をお願いします。